

2022年11月1日
ミネベアコネクト株式会社

女性活躍推進法に基づく行動計画

当社は、女性が活躍できる企業として生き生きと働くことができる職場環境を整えるため下記の通り行動計画を策定する。

記

1. 計画期間：2018年8月1日～2023年7月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

【目標1】女性社員比率の維持（24%以上）

<取組内容・実施時期>

2018年8月1日～ 柔軟な雇用体制を検討・整備し、更に働きやすい職場作りを推進する。また、パートタイマー、短時間労働者の雇用も検討する。

2019年4月1日～ 柔軟な雇用体制による女性社員の離職防止。パートタイマー、短時間労働求人による採用活動の推進。

内定・入社後、フォローアップ、教育研修等を実施

【目標2】これまで女性の配属の無かった職場・職域に女性を1名以上配置する

<取組内容・実施時期>

2018年8月1日～ 女性が配属されていない職場について部課長ヒアリング等を行い、女性を配属するうえでの課題について把握し、解決策を検討する。

2019年1月1日～ 配属可能な部・課を決定。採用に向けた計画を策定

2019年4月1日～ 採用活動の実施

内定・入社後、フォローアップ、教育研修等を実施

以上

情報公開項目

(2018年8月1日公表)

男女別の育児休業取得率・・・ 男性 0%

女性 100%

有給休暇取得率・・・ 67.6%